

〔患者様用〕

“セカンド・オピニオン外来”のご案内

美濃市立美濃病院

セカンド・オピニオンとは、患者様が自らの治療において最良の選択をするために、今かかっている主治医（医療施設）以外の医師に診断および治療方針などについての意見を求めることを言います。

美濃病院は、以下に示す方々を対象に、『セカンド・オピニオン外来』を開設し、ご自身の治療選択の参考にしていただけるような意見を提供いたします。

- 外科手術が必要と診断された方
- 内視鏡下外科手術を考慮されている方
- 消化器癌と診断された方
- その他（上記以外の方は、ご相談下さい）

本外来を受けるにあたっては、以下をご理解の上、お申し込み下さい。

□ セカンド・オピニオン外来の内容

セカンド・オピニオン外来では治療・診断に関する相談に限ります。診療行為は行いません。

現在の主治医への不満、転院希望、訴訟に関わる相談、医療費の内容、医療給付に関わること、治療評価等に関する相談等はお受けできません。

□ 担当医師

原則として病院長が相談をお受けいたします。申込書の内容を検討の上、副院長、診療部長および専門医が担当することもありますのでご了承下さい。

※患者様からの医師指定には出来る限りお応えいたします

□ 相談を受ける事が出来る方

原則、患者様ご本人ですが、ご家族の方だけ、ご一緒でも可能です。ただし、ご家族の方のみの場合には、原則としてご本人の同意（相談同意書）が必要です。

□ 相談にかかる費用（消費税含む金額）

基本料金 30分迄 10,000円（税別） 延長料金 30分毎 5,000円（税別）

※セカンド・オピニオン外来は保険適応ではありません。

□ お申し込みからご相談までの流れ

セカンド・オピニオン外来は完全予約制となっております。

(ア) 申込書を当院へ郵送またはFAXにてお送りいただき、相談予約をしてください。

※下記セカンド・オピニオン担当までご連絡いただければ、申込書、相談同意書などを送付いたします。

(イ) 申込書を提出されますと、当院にて相談日、担当医などを調整し患者様へ決定の通知をします。

(ウ) 相談日、当日は、当日は以下をご持参下さい。

- ①現在の主治医からの診療情報提供書(Ⅱ)
- ②レントゲンフィルムなどの資料（コピー可）
- ③ご本人が受診されない場合は相談同意書

□ 予約受付・お問い合わせ窓口（受付時間 平日午前9時～午後5時）

〒501-3746 岐阜県美濃市中央4-3
美濃市立美濃病院 地域支援室
TEL 0575-31-0030（直通）
FAX: 0575-33-4724